



今回は、町の新型コロナウイルス感染症対策「～みな の 応援 パッケージ～」の中から、中小企業・個人事業主の支援策についてお知らせします。

① 皆野町中小企業者応援給付金 町給付

- 新型コロナウイルスの影響で売上が減少したものの、国の持続化給付金の対象にならない事業者を応援する皆野町独自の給付金です。
- 令和2年1月から令和2年6月までの期間で、ひと月の売上が前年同月比15%以上50%未満減少した月があることが条件です。
- 町内に店舗、工場または事業所を有する中小企業・個人事業主で、一定の要件を満たす方が対象です。

交付金額

上限10万円（但し、昨年1年間の売上からの減少の範囲内）

対象となる方

次の条件をすべて満たす事業主が対象です。

- ① 令和2年1月から令和2年6月までの期間で、ひと月の売上が前年同月比15%以上50%未満減少した月がある。
 - ② 国の「持続化給付金」の交付要件を満たしていない。
 - ③ 皆野町内に店舗、工場または事業所を有する中小企業・個人事業主であり、法人の場合は本店所在地が、個人事業主の場合は住民登録が皆野町内にある。
 - ④ 令和元年12月以前から営利を目的とした事業活動を行っており、今後も事業活動を継続する意思がある。
 - ⑤ 町税を滞納していない。
- ※ 売上は所得税確定申告書第一表の営業等収入に該当するものをいい、農業、不動産、配当、給与、雑収入などは対象となりません。
- ※ 対象となる中小企業者は、中小企業基本法に基づく会社・個人事業主です。
- ※ この他、詳細につきましては産業観光課までお問い合わせください。

申請期間

令和2年6月1日から令和2年7月31日まで

申請方法

皆野町役場産業観光課に申請してください。（様式は町HPに掲載）

（共通書類）

- ・皆野町中小企業者応援給付金交付申請書（兼請求書）（様式第1号）
- ・誓約書兼同意書（様式第2号）

（法人の方）

- ・皆野町中小企業者応援給付金 計算表（法人）
- ・直近の確定申告書類の写し
- ・対象月の月間事業収入が分かる書類

（個人事業主の方）

- ・皆野町中小企業者応援給付金 計算表（法人）
- ・直近の確定申告書類の写し
- ・対象月の月間事業収入が分かる書類
- ・身分証明書の写し

返還要件

後日、国が実施する「持続化給付金」の交付を受けた場合は、皆野町中小企業者応援給付金は返還する必要があります。

計算例

給付金額の計算例（昨年1年間の売上からの減少分を算出します）
例）3月決算法人の場合

2019年度	2019年									2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	30	30	20	30	30	30	20	20	30	30	20	10
2020年度	2020年									2021年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	30	20										

対象月：2020年5月とする（前年同月と比較し売上が33%減少）

対象月の売上 20万円 2019年度の売上 300万円

計算式 $300万円 - (20万円 \times 12) = 60万円 \rightarrow$ 給付額 10万円（上限）

問い合わせ

皆野町役場 産業観光課

TEL：0494-62-1462

② 選んで応援！みなのお店応援先払いチケット発行

- 町内商店を応援するため、50%のプレミアム付き先払いチケットを販売します。
- お店を指定して先払いでチケットを購入することで、消費者がお店を訪れるきっかけを作ること、加盟店が前もって現金収入を得ることで資金繰りを支援することを目的としています。
- 発行は皆野町商工会で、6/21(日)から販売します。

チケット使用期間

令和2年7月1日～令和2年12月31日

販売概要

チケット 3,000円分のチケットを2,000円で販売（プレミアム率50%）
 販売上限 各店30万円を上限とし、発行総額3,000万円が売り切れ次第終了
 発 行 皆野町商工会
 販売期間 令和2年6月21日～令和2年12月25日
 特別販売日 令和2年6月21日（日） 皆野町役場屋外会場
 詳しくは6/12(金)の折り込みチラシ
 またはHPをご覧ください



加盟店の募集

資 格 皆野町商工会員及び皆野町内において商業・工業・建設・サービス業
 等を営んでいる中小企業・小規模事業者
 参加申込 店舗ごとに商工会へ申し込み
 参加料 無料
 換金手数料 無料

問い合わせ

皆野町商工会 TEL：0494-62-1311

③ 皆野町中小企業振興資金 融資

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、運転資金を必要とされている方を支援するため、低金利で手続きが簡単な特別融資を実施します。
- 売上減少の条件等はありません、幅広く対象とします。

融資上限額	1,000万円
資金用途	運転資金として
対 象	皆野町内に店舗、工場または事業所（法人の場合は本社）を有する中小企業者であって、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況の悪化が懸念される方、町税の完納が条件です
利 率	0.525%（令和2年6月1日時点）
融資期間	5年以内（据置6か月以内）
信用保証	実質0.6%（令和2年12月31日までの融資に限る）
償還方法	原則として元金均等分割返済
申し込み	取扱金融機関を通じて産業観光課で受付

④ みんなの企業支援かわら版の配布

- 新型コロナウイルス感染症に関する、支援情報をまとめた「みんなの企業支援かわら版」を発行します。
- 今までは希望する方にのみ、FAXやEメールでお送りしましたが商工会を通じて会員の皆様や希望する事業所の皆様に郵送でお送りします。

発行内容

毎月一回程度 A3二つ折りカラー刷り

※国や県、町による中小企業向けの支援策を簡潔にまとめて発行します。

※バックナンバーvol.1～vol.3は役場・商工会で配布しています。

町HPでもご覧いただけます。

■商工会の取り組み

- 皆野町商工会では、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者からの相談を受け付けています。

電話 62-1311

発行：皆野町役場 産業観光課 商工観光担当 電話：62-1462

みんなの企業支援かわら版は、担当者が収集した情報を簡潔にまとめたものです。
表現の都合上、実際の内容と異なる場合がありますので予めご了承ください。2020/6/1